

### ■本市が目指す新たな緑地像について

緑地は、豊かな木々により潤いや安らぎを与え、様々な生き物の住処になるとともに、防災や地域住民の憩いの場など都市環境を良好にする機能を有しています。本市では、農地や斜面林、水辺が一体となった見沼田圃など、都市近郊に豊かな緑を有しており、あらゆる制度を活用し、このような良好な緑地を守り、人々が自然と触れ合える空間を創出してきました。今後は、四季折々の自然や貴重な生態系を生かし、“今ある緑地の新たな魅力と価値を創出する”まちづくりを目指すとともに、地域に愛され次世代へと導く緑地づくりを推進します。

#### 緑地像① 自然と触れ合う心豊かな都市近郊型緑地

○都市で活動しながら自然と触れ合うことで、ウェルビーイング（健康であること、幸福であること）な暮らしをさいたま市で実現できる緑地を目指します。生活に身近な自然があることの大切さを感じ、緑と積極的に関わろうとする意識を育む緑地づくりを推進します。



イメージ写真（イラスト化予定）

#### 緑地像② 都市のレジリエンスと地域価値を高める緑地

○緑が持つ雨水を土中に貯留浸透させて都市に雨水が溢れることを防ぐ機能や、温室効果ガスを吸着する機能を的確に発揮する緑地を目指します。さらに、まとまった緑地を適切に保全することによって生物の生息域を確保し、都市のなかに緑地があることで人や企業が都市に魅力を感じ、地域の価値が高まる緑地づくりを推進します。



イメージ写真（イラスト化予定）

#### 緑地像③ グリーンコミュニティの発展に繋がる緑地

○企業や市民など、緑地づくりに関心がある人々が緑地での活動や維持管理に参加することにより、企業と地域住民の交流が生まれ、新しいコミュニケーションが形成される緑地を目指します。多様な主体が、協力しながら、持続的に緑地の魅力を高めていくことで、地域の結びつきが広がる緑地づくりを推進します。



イメージ写真（イラスト化予定）

#### <緑地づくりの考え方>

緑地づくりは、緑地を市民が自然と触れ合う活動の場として捉え、豊かな緑による潤いや安らぎが市民のウェルビーイングにつながることで、緑地としての魅力が高まり、地域の資産として次世代へと保全する機運が醸成されます。さらに、緑地は適切な保全活動を行うことで、雨水の貯留・浸透や温室効果ガスの吸収などの機能を発揮し、災害に強い都市として地域の価値を向上させ、企業からの関心を高めるとともに、新たな地域との交流が生まれ、企業と市民の一体型地域活動を創出していきます。

このように、多様な主体が参画することによって、持続的に緑地の魅力と価値を高めていくサイクル型の緑地づくりを推進します。

